広報 さめがわ 3

平成8年 No.507



百歳おめでとうございます

二月二十日、鈴木シンさん（富田字鍬木田）が百歳の誕生日を迎え、県や村などから賀寿、記念品などが贈られました。シンさんは、昨年十月に転んで足腰を痛め、寝たきりとなってしまいましたが、毎日趣味の読書にいそしんでいます。長生きの秘けつは「くよくよ考えず、毎日を明るく過ごすことだよ」と元気いっぱいです。いつまでも明るい笑顔をみせてください。

発行／編集　鮫川村総務課　〒963-84 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39の5 TEL(0247)49-3111　印刷／佐藤印刷所

―新生産調整推進対策―

とも補償の活用で地域内調整を

平成七年度の水田営農活性化対策につきましては、自主転作としたところですが、皆様のご協力により、何とか達成することができました。心からお礼申し上げます。なお、実施内容につきましては別表（表1・表2）のとおりです。

さて、平成八年度から新生産調整推進対策が実施されることになり、先般、県から生産調整対象水田面積として一九一・〇七ヘクタールが提示されたところです。また、新加工用米の生産予定数量はうるち米二〇、三一〇玄米キログラム（三三八・五俵）が提示されました。

それらを踏まえ、一月二十六日に新生産調整推進対策協議会、二月一日に農事組合長会議を開き、各農家に対象面積を示したところです。また、二月五日から十三日までの六日間集落座談会を開催し、本対策の趣旨説明を行い、ご理解とご協力をお願いしました。

今回の生産調整は、平成七年産米の作柄が確定したことにより、平成八年十月末の国産米持越在庫数量の大幅超過が見込まれ、それらを三年間かけて適正在庫に縮減することにより、米の需給均衡と価格の安定を図る観点から行われるものです。とも補償事業を利用して稲作農家と転作実施農家との調整を図り、転作面積が確実に実施されますよう、本対策をご理解のうえご協力をお願いします。

表1 平成7年度転作等実施状況について

区　分	平成7年度
転作等目標面積	165.00 ha
（うち指標面積）	22.00 ha
転作等実施面積	165.11 ha
（内　訳）	
一般転作等実施面積	127.63 ha
実績算入	35.38 ha
改廃カウント面積	2.1 ha
達成率	100.1 %
（助成種別内訳）	
計画推進助成面積	127.63 ha
割合	77.4 %
助成額	5,105,128 円
特定転作推進助成面積	95.34 ha
割合	57.8 %
助成額	2,860,107 円
水田営農確立助成面積	97.40 ha
割合	59.0 %
助成額	9,889,645 円
地域営農推進助成面積	99.88 ha
割合	60.5 %
助成額	9,988,310 円
助成補助金合計	27,843,190 円
転作等実施農事組合数	63 農事組合

表2　平成7年度地域営農推進基金事業実績

① 地域営農推進基金の造成

区　分	金　額	摘　要
農家拠出金	10,042,627円	水田面積10a当たり1,750円×573.86ha
地域営農推進助成金	9,988,310円	交付対象面積10a当たり10,000円×99.8831ha
合　計	20,030,937円	

② 地域営農推進基金の使途実績

区　分		金　額	摘　要
地域営農活性化	とも補償費	10,025,233円	転作実施面積に応じて10a当たり6,750円×148.52ha
	指標面積協力費	987,200円	指標転作実施面積に応じて10a当たり5,000円×19.744ha
	振興作物奨励費	524,770円	振興作物作付面積10a当たり10,000円×5.2477ha（トマト、インゲン）
	次年度対策費	4,501,907円	平成7年転作実績戸数割配分及び調整
	小　計	16,039,110円	
推進費	営農条件整備事業費	3,655,508円	普通苗用・ポット用乗用田植機・水稲育苗ハウス
	産地確立推進大会費	336,319円	推進大会経費
	小　計	3,991,827円	
合　計		20,030,937円	

全員参加のとも補償を

とも補償の内容が次のように変わります。とも補償に全員参加し、地域内の話し合いにより生産調整を実施する人と、稲を作る人の所得の調整を図り、全体として生産調整が円滑に行われることになります。

― とも補償の概要 ―

1．国からの助成（地域調整推進助成）は参加農家が
4分の3以上で20,000円
又は　12,000円
3分の2以上で12,000円が交付されます。

2．国からの交付額以上を農家が拠出し、国からの助成金と合わせて基金をつくります。（農協が運営）

3．つくられた基金は全額、転作実施面積割で農家に戻ります。

〈試算例〉

○拠出金の単価
水田面積10a当たり　5,260円

○とも補償の単価
転作実施面積10a当たり29,550円とした場合

水田面積	転作実施面積	拠出額	とも補償額
100a	30.9a	52,600円	91,310円

農業者年金

現況届は3月31日まで

「農業者年金現況届」は、年金を引き続き受給する権利があるかどうかを確認する年一回の重要な届出です。さらに、

①農業を経営して、支給停止事由に該当していないこと。

②実態を伴った経営移譲がなされていること。



フラワーリーダー育成支援事業研修生募集

平成七年度から鮫川村フラワーリーダー育成支援事業を実施しています。チャレンジ精神の旺盛な方、花づくりをぜひやってみたい方、研修生になりませんか。

募集内容は次のとおりです。

※対象者
将来花卉栽培を希望する十八歳から三十五歳までの村内に住所を有する方

※人数　二人

※研修期間　一年以内

※研修先
先進農家、試験場など

※助成金
月額一人十万円

※選考方法
書類及び面接審査による

※申込方法
認定申請書の用紙を農林課で交付します。

※受付期間
平成八年三月一日から平成八年三月三十日まで
なお、詳細については、役場農林課へお問い合わせください。
☎49－3111(内線43)

調整水田を活用しましょう

調整水田とは

○　平成７年度の緊急措置として導入された手法ですが、本対策より新たな転作手法として認められました。
○　米不足になったときに容易に水稲作に復帰できる。
○　国土保全など水田の持つ多面的機能が維持されるなどの意味をもっています。

＜ 要件は ＞
○　水稲の生産力を推持するため、一定期間の水張りや除草などの管理が行われていること。
○　前年度まで自己保全管理水田でないこと。
○　原則としておおむね１ａ以上であること。

＜ 助成金 ＞
国からの助成金は10ａ当たり7,000円となります。また、地域調整推進助成も10ａ当たり12,000円がつきます。

調整水田の例

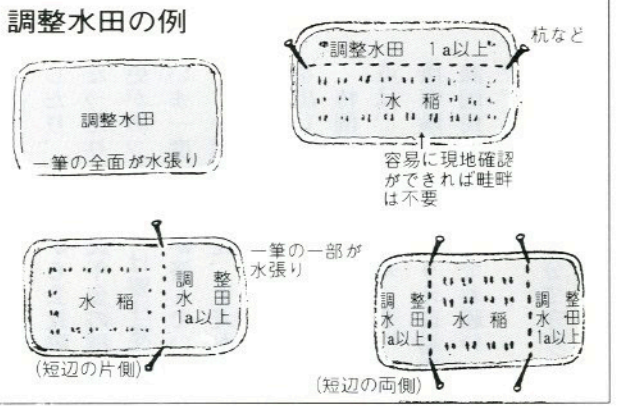

③農業共済組合員などの諸名義が経営移譲の相手方に変更されていること。
などを現況届の際確認して適正な農業者年金の支給をすることになっています。

※届出該当者
平成七年三月三十一日までに経営移譲年金・農業者老齢年金の裁定を受けた受給権者が対象となります。

※現況届用紙
農業者年金基金から、三月上旬ころまでに、直接該当者あて送付されます。

※提出期限
「現況届」は、平成七年三月一日から三月二十九日までに村長の証明を受け(役場住民課で)、村農業委員会に提出してください。
なお、現況届を三月二十九日までに提出しないと、八月からの年金が支給停止となりますので、早めに提出されるようお願いします。

標準農業労働賃金等決定

1、農作業労賃（労働時間は実働八時間とする）

作業区分	単位	標準額(円)	備考
一般農作業	一日	六、〇〇〇	男女共
山林植林	〃	七、五〇〇	〃
山林下刈	〃	七、五〇〇	〃

2．請負作業

作業区分	単位	標準額(円)	備考
水田耕起	10a	5,500	ロータリー耕
畑耕起	10a	7,000	すき耕
代かき	〃	6,500	
田植	〃	6,000	
稲刈(バインダー)	〃	6,700	結束縄持込み
脱穀(ハーベスター)	〃	7,600	
脱穀(コンバイン)	〃	23,000	乾燥まで
	〃	27,000	調整まで

3．標準小作料

農地の区分		標準額(円)	備考
田の部	上田	23,000	10a当たり480kg以上
	中田	18,000	10a当たり420kg以上
	下田	13,000	10a当たり360kg以上
畑	こんにゃく畑	9,000	10a当たり1,708kg以上
草地	採草地	500	10a当たり4,550kg以上

知って得する国民年金情報

国民年金第三号被保険者
ただいま特例届出を受付中！

国民年金の第三号被保険者の届出はされていますか。該当する人は、届出をすれば自分で保険料を納めなくても、保険料納付済期間として扱われ将来年金を受けることができます。まだ届出されていない方は、確認のうえ急いで特例届出を済ませてください。

厚生年金や共済組合の加入者である第二号被保険者、いわば「職場の年金」に加入している方に扶養されている配偶者を第三号被保険者といいます。

この第三号被保険者は、保険料を納付する必要はありませんが、届出をして確認を受けなければ、第三号被保険者として扱われません。そうなると、将来年金が受けられなくなったり、減額されたりすることがあります。

届出をしていない方、また遅れて届け出た方に対しては、これまでにも二年間だけさかのぼり第三号被保険者の期間と認められてきましたが、それより以前の期間は「未届出期間」となり保険料納付済期間に算入されませんでした。

しかし、平成六年の国民年金法の改正で期間限定の特例届出の制度が定められ、平成七年四月から平成九年三月に特例届出があったものだけ、昭和六十一年四月以降の未届出期間が第三号被保険者の期間（納付済期間）と認められるようになったものです。

扶養している配偶者が再就職したり、自営業から会社勤めになったりして国民年金の種別変更があった方などは要注意です。いま一度、届出が済んでいるかどうか確認のうえ、まだお済みでない方は期間中にぜひ特例届を出してください。

特例届の提出について不明な点は、年金手帳（夫・妻）、健康保険証を持参のうえ役場住民課国民年金担当までお願いします。

自分の年金は自分で守りましょう。



サラリーマンの奥さんの年金

〈妻の振替加算とは〉

振替加算とは、夫が厚生年金・共済年金の被保険者期間が二十年以上（昭和二十六年四月一日以前に生まれた人は四十歳（女子は三十五歳）以後に十五～十九年）あり、加給年金の支給対象となっている場合、この加給部分は妻が六十五歳になったときに、妻の老齢基礎年金へ二十二万六千円を最高に生年月日に応じた額が振り替えられ加算されるものです。

昭和四十一年四月二日以後に生まれた妻の場合は、加算はありません。

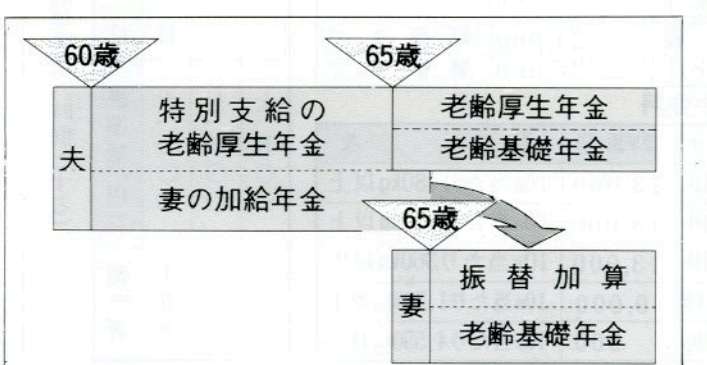

繰り上げ支給と繰り下げ支給

老齢基礎年金は原則として六十五歳から受けられますが、希望すれば六十歳以後いつからでも受けられます。ただし、六十四歳以前から受けると減額され、六十六歳以後から受ける場合は増額されることになります。

なお、一度減額、増額された支給率は、生涯変わりません。

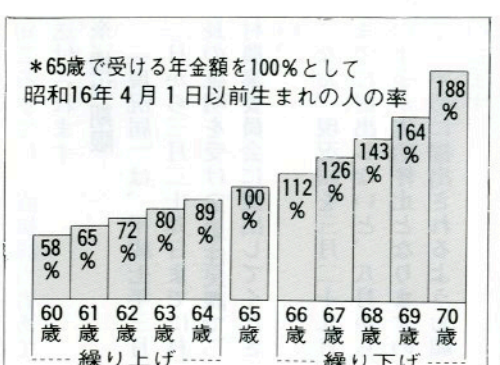

年金の手続き

大学生などが就職するとき



就職した会社に年金手帳を提出

現在もっている年金手帳は、今後どんな職業についても、職場が変わっても、生涯使うことになります。就職したら、必ず会社に提出してください。

厚生年金保険や共済組合に加入するための手続きは事業主が行うことになっています。

市役所・町村役場で国民年金の手続きを

国民年金に加入していた学生さんが就職したときは、国民年金の手続きが必要です。その場合、就職して厚生年金保険、共済組合等の加入手続きを済ませた後に、年金手帳と健康保険証、印鑑を持って手続きをしてください。

七十歳まで高齢任意加入できます

老齢基礎年金を受けるための資格期間が不足して年金がうけられないときや、満額の年金を受けたいときは、六十歳から六十五歳までの間、任意加入できます。

しかし、それでも年金を受けられない人は、昭和三十年四月一日以前生まれの方に限って、七十歳になるまで（資格期間を満たすまで）任意加入することができます。

保険料の前納制度をご利用ください！

国民年金の保険料は、一定期間の保険料を前もって一度に納付することができる前納制度があります。

前納しますと毎月納める手間がはぶけ、納め忘れの心配もありません。また、保険料の割引きもあり、大変お得です。ぜひご利用ください。



健康と食文化を考えるフォーラム開催

三月二十五日に山村開発センターで「健康と食文化を考えるフォーラム」が開催されました。このフォーラムは、東京都内で活動している「同人やまご」（自然・文化愛好会）と村・県南地方振興局との共催により開催されたものです。

農山村と都市の住民が、食べものを通して「本当の豊かさとは何か」を共に考え、その中から鮫川村の良さを見いだし、村づくりに生かしていくために開かれたもので、会場には、東京都内からの参加者を含め、百人を超える方々が詰めかけました。

基調講演は民俗学者の神崎宣武氏が「山のカミの恵み・再考」と題して行い、その後パネルディスカッションを実施しました。

パネラーには西成典子氏（大妻女子大教授－生命工学）・八久保厚志氏（日本工業大学講師）・日置雅晴氏（弁護士）・高橋ひで子氏（ＮＴＴ）、西野光枝氏（学校給食栄養士）、矢吹テル子氏（農業・主婦）がなり、それぞれの立場から意見発表を行いました。

基調講演では、「山」が日本の民族の発展にとって、どれだけ大きな役割を果してきたのかを、食・住に絞って詳しく解明され、村づくりへの提言もされました。

パネルディスカッションでは、「食べ物と健康とのかかわり」「都市との交流を発展させるための通信機器の活用」などについて意見発表がありました。

「食べ物と健康とのかかわり」では、食の洋風化、加工食品の多食化が急速に進み、成人病が小学生にまで及んできていること。これを予防するためにも、世界で最も優れている日本型食生活を再評価すべきであること。鮫川村の郷土料理は、栄養学的に見てもバランスがとれ、優れていること。特にこんにゃくの生玉から加工された刺身こんにゃく（在来種）は、群馬県の下仁田産よりおいしいことなどが報告されました。

フォーラムに先立ち、午前中に「文化交流会」が開催されました。「絵画教室」・「短歌・俳句教室」・「どう生かす里山の農業と林業」・「鮫川の『さめ』の謎をめぐって」・「日本酒と文化」など、五会場に分かれて行われました。

子育ての輪が広がっています

平成７年度「たんぽぽ教室」が終了



こんにちは保健婦です



村山保健婦



鈴木保健婦

おかわりありませんか

平成七年度の「たんぽぽ教室」が終了しました。村では、楽しく子育てができるように、保育所に入所するまでの二歳児を対象にたんぽぽ教室を年に二回、前期と後期に分けて開催しました。参加者は合計二十一組の親子でした。

月一回開発センターに集まり保母さんを中心に手遊び、紙芝居、絵本の読みきかせなどのほかにクッキー作り、散歩、体育遊具遊び、ダンボール遊びなどを体験しました。毎回、ほとんどの方が出席し、楽しく終了できました。

一月からは、リーダーのお母さんが中心となり、たんぽぽ教室のＯＢ会として『子育ての会』もでき、月一回、午前中開発センターに親子で集まり、楽しく遊んでいます。

子ども同士で遊べる場、ほかのお母さんと交流できる場として、喜ばれています。

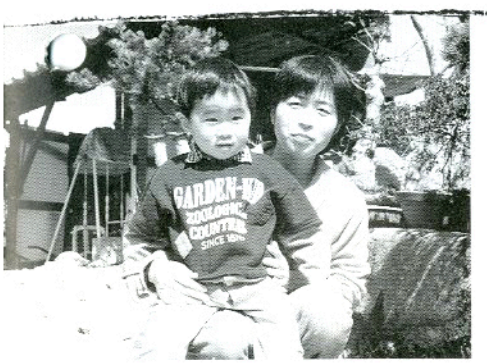

大森慎也くんとおかあさん

（渡瀬字中野町）

前期はお姉ちゃんが、後期は弟がたんぽぽ教室に参加させていただきました。

お姉ちゃんは新聞紙やダンボールで遊ぶことが楽しくて家でやってみたり手遊び歌を口ずさむようになったり、たんぽぽ教室に行くのが待ち遠しくて仕方がありませんでした。弟は、部屋の中に入るのが嫌で、外で遊びたがっていたので館山公園に散歩に行くと喜んでいました。

集団生活に少しの間だけでもなじむことができてよかったと思います。

また、前期終了の子どもたちとお母さんたちで「子育ての会」を作り、月一回おもちゃやおやつを持ち寄って楽しく遊んでいます。



子どもの歯を大切に

子どもの健康を守る会

二月二十九日、開発センターで「第五回鮫川村子どもの健康を守る会」が開催されました。健康を守る会は村の協力を得て、保健婦による保健部会、幼稚園・保育所による保育部会、養護教諭・栄養士による学校保健部会が中心となって構成されています。現在、健康を守る会では、「一生自分の歯でおいしく物を食べよう」という目標のもとに歯科保健活動を展開しており、昨年四月に《歯科医院マップ》を作成し配布しました。

今回は奥羽大学の楠憲治先生をお招きし、歯科医師から見た地域歯科保健活動についての研修がありました。講話の主な内容は次の通りです。

①「乳歯の虫歯は、どうせ永久歯に生え変わるから治療しなくても……」と言う人がいますがたとえ永久歯に生え変わったからといって、虫歯になりやすい生活習慣が変わるわけではない。

②乳歯を見ればその子の生活習慣がわかる。虫歯を予防するにはまず生活習慣の見直しが大事。

③鮫川村のう歯の現状と課題。

④歯磨きの仕方、フッ素塗布について。などでした。

今回の研修には、鮫川村の枠を超えて他の管内からの参加者もあり、大変好評でした。

健康を守る会では今回の研修で得たことを基に、会の目標に向けてより地域の実情に沿った歯科保健活動を積極的に展開する予定です。

参加者の声（矢祭町本田保健婦）

町村間の枠を取りはらい、広域的に同じ目標をもって活動する者同志が学習するばかりでなく、交流できるようになればいいですね。今回はそのきっかけになりました。



熊野集会所での健康相談会

和気あいあいに 健康相談会

一月十二日から二月二十九日まで村内二十九カ所で健康相談会が開催され、三百五十七人の方々が参加されました。

各地区とも保健推進員さんのご協力により、和やかな雰囲気の中で血圧測定、健康・介護相談のほかに、ちぎり絵作りを楽しみ、レクリエーションで体をほぐしました。

また、今年は歯の健康づくりについてみんなで話し合い、「8020運動」の趣旨や重要性についても理解を深めました。

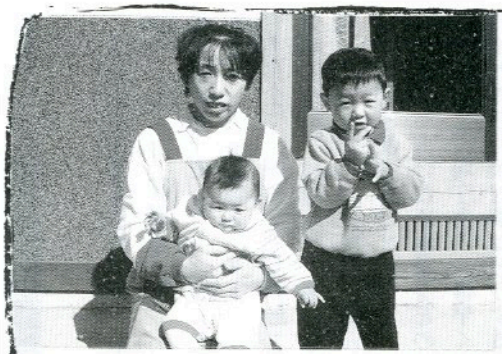

関根裕大くんとおかあさん
（西山字赤柴）

初めて参加する「たんぽぽ教室」に子どもも私も少しの不安と楽しみとドキドキしながら参加しました。けれど、そんな考えはよそに、少しずつ集まってくる友達と仲良く遊んでいるを見てホッとしました。

遊び時間、紙芝居、おやつの時間ととても楽しく過ごしました。特に散歩の時間が楽しかったようで、家に帰っても「お散歩行きたいナァ～」と言うほどでした。

私もお母さん方と話しをする機会を持てました。そんな中で感じたことは「子どもともっと接すること」でした。下の子もぜひ参加させたいと思います。



生方一真くんとおかあさん
（赤坂中野字道少田）

いつも大人と遊ぶことが多かったので、同じ年代の子どもたちとの遊びを知ってほしくてこの教室に参加しました。

参加したその日からとまどいはなく楽しい時間を過ごしたようです。家に帰ってからもその日に覚えた「ぼうず、ぼうず」を妹にしてあげたりしていました。

私もこの教室に参加して子どもとの遊び方、子どもの性格、しつけなど勉強になり、それと同時に同じ年代の子どもをもつお母さんたちと顔見知りになれたことはとてもよかったと思います。また参加したいと思いますので子育てをしているお母さん方もぜひ参加してください。

役場庁舎建設の検討を始めました


現在の役場本庁舎

本村の役場庁舎は狭く、本庁舎・分庁舎（建設課など）・農業技術指導センター（農林課など）・山村開発センター（教育委員会）・歴史民俗資料館（村史編さん室）に分かれて事務を執っているため、村民の皆さんには大変不便をかけています。また庁舎が古いため地震などの災害のとき役場庁舎が一番早くつぶれたら住民対策はどうするなどと心配されたりするなど、庁舎の改築が各方面から要望されています。

村では、区長さんや議員さんなど十五人の方を庁舎建設検討委員に委嘱し、役場庁舎の建設に関することを種々検討していただくことにしました。

第一回委員会を開催

第一回の委員会は、二月二十七日役場会議室で開催され、委員会の会長に藤田好幸さん、副会長に、小松幹夫さん、藤田一夫さんが互選されました。

会議では、今後の検討事項として、現在地での建設は可能か移転が必要なときはどこにするか、建設資金はどうするか、庁舎の大きさはどのくらいにするか、庁舎と一緒に建てる施設はあるのか、建設時期はいつにするのか、移転をするときは現在地をどのようにするかなどがあげられました。

次回の委員会では、現在地での建設（改築）が可能かどうかを中心として検討することになりました。

庁舎建設委員は次のとおりですので、役場建設に関する皆さんの意見を委員の皆さんにお聞かせください。

役場庁舎建設検討委員

赤坂西野区　亀坂久男、藤田一夫
西山区　関根功男、関根貢
赤坂中野区　小松幹夫、金沢省道
矢吹義郎
赤坂東野・石井草区　佐藤一、前田武久
富田区　松本克己、船木彦助
渡瀬区　赤坂基、藤田好幸
青生野区　石塚寛、長久保一進


第1回委員会で委嘱状が交付され検討を始めました。

シリーズ ⑦

基礎学力向上をめざして

学力向上対策の成果と課題

（基礎学力向上推進委員会委員長
西山小学校教頭　横須賀　広　美）

三月一日に今年度最後の会合である「第三回学力向上対策会議並びに第六回推進委員会合同会議」が開発センターで開催されました。今年度からスタートしたこの新事業の反省と次年度の計画などについて協議しました。

本事業は、村内各小中学校の児童生徒の基礎学力向上をねらいとして、一年間にわたって、各校の実態に即した学力向上策による授業での実践指導をはじめとして、学習指導法研修会や学力向上講演会、先進校視察、一斉学力テストなどさまざまな研修活動を行ってきました。

当日は、各校で事業推進の中核となってきた研修主任から、この一年間の取組み状況の成果と課題が報告されました。その結果、各校の実態に即した地道で継続的な実践が大切であること、一人一人の児童生徒の実態と個性に応じた、きめ細かな指導の積み重ねが大切であることなどが確認されました。

そして、これらの反省をもと


学力向上対策合同会議

史・資料を探る

村史編さん室

に次年度の事業計画について話し合われ、大筋で、今年度と同様の事業内容を実施していくことが確認されました。

最後に、本事業が子どもたち一人一人にとって、有意義なものになるよう次年度からもまい進していきたいと思います。

弘化三年八月（一八四六）

村方貯穀積み置事情



貯穀は災害や凶作のときの非常用のほか、米価調整などのため囲米（もみ）を行いましたが、常時貯穀が進められたのは天明の飢きん以後のことで、寛政元年（一七八九）からは村々に郷蔵を建ててその保管を命じました。

三カ年間年貢の二十分の一のもみを下賜して加え、幕府も領主も村や町の役人の手元で貯穀帳によりその出納を記録し、役人回村に際しては厳しく検分の対象となりました。

非常貸付に当たっては願い書を提出させ、役人立ち会いのもと封印を解き「貸付小前書上帳」に記帳し、返済取り立てを行いました。

村々の農民にとっては村方貯穀の負担は年貢同様厳しく、さらにその保管のための諸費用夫役も負わねばなりませんでした。

ここに掲げる文書によって、郷蔵の修覆も村々において執り行われたことがわかります。

石井草村の郷蔵が大破し、村役元へ積み立てておいたところ、ねずみ食いの被害で石数が減少してしまったという具体的な事情が書かれていることから当時を鮮明に想像することができます。

乍恐以書附奉願上候

天保十二丑年よりの御囲御預り穀並びに同年分村方貯穀仰せ付けられ罷り在り候処、村方郷蔵大破に及び積み置き候場所これなく候に付、村役元へ積み立て置き候処鼠喰いに相成り年々石数減候、困窮人少なの村方にて郷蔵普請仕り候儀、迚も行き届き兼申し候に付、穀櫃積みに仰せ付けられ成し下され度願い上げ奉り候、何卒御上様御勘弁を以て右願の通り仰せ付けられ候得ば小前一同有り難き仕合せに存じ奉り候、以上

弘化三午年八月

石井草村

百姓代　茂　平

与　頭　安兵衛

名　主　助右衛門

御領主様

御役所

（中川西一美家文書）

「御囲、御預穀」は先に記した下賜米、米価調整などの藩米をさします。

貯穀もみの不良、損分などはこれを村々において補てんし、定められた数量を保持しておかなくてはならないので、事態は容易ではありませんでした。俵による貯蔵でしたから、それを解いて穀櫃での保管を願い出たものです。

弘化三年八月は、小見川藩の村替えにより中野陣屋（龍宝院旧宅）が取り払われ、仙石陣屋（はじめ仙石村百姓庄吉宅借用）へ移されたときにあたります。

今から百五十年前、領主は小見川藩主内田豊後守正道でした。

お知らせ

広報にあなたの写真が出ていたらご連絡ください。さしあげます。

役　場　☎49-3111
鮫川村大字赤坂中野字新宿39-5

村営住宅入居者募集

村では、平成七年度に対営住宅「赤坂団地」に新しく四戸建設しましたが、入居者を次により募集します。

※住宅の所在地
鮫川村大字赤坂中野字東前田二四-四

※住宅の構造及び募集戸数
木造平屋　四戸

※家賃　月額
敷金　家賃の二カ月分

共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。

※受付期間
平成八年三月十日から平成八年三月二十五日まで午前八時三十分から午後五時まで（土曜日、日曜日は除きます）

※受付場所
鮫川村役場建設課

※申込資格
1　村内に住所または勤務場所を有する方。
2　すでに同居し、同居しようとする親族があること。
3　所得金額はおおむね月額十九万八千円以下で、独立の生計を営み、この入居条件に基づいて定める家賃と敷金を支払うことができる方。
4　現に住宅に困窮していること。

※入居者の決定
入居申込を受け付けた後、書類審査・実態調査を行い、入居者を決定します。

※その他
入居時期　平成八年四月一日の予定



3・4月健康カレンダー

種別	実施日時・場所	対象者
献血	3月12日(火) 午前9:00～午後3:00 役場前駐車場	全血献血(200mℓ、400mℓ) 成分献血
4カ月児健康診査	3月13日(水) 午後1:00～1:30 棚倉保健所	平成7年10月・11月生まれのうち4カ月になったお子さん 母子健康手帳、バスタオル持参
三種混合予防接種	3月15日(金) 午後1:30～3:00 村診療所	Ⅰ期初回・追加 3カ月～7歳6カ月のお子さん Ⅱ期　小学校6年生 母子健康手帳、予診票持参
母子健康手帳交付日	3月21日(木) 午前9:00～9:10 開発センター	妊娠と診断された方本人 印鑑持参
ツベルクリン反応検査	4月9日(火) 午後1:30～2:30 開発センター	3カ月～4歳のお子さん 母子健康手帳、予診票持参
4カ月児健康診査	4月10日(水) 午後1:00～1:30 棚倉保健所	平成7年11月・12月生まれのうち4カ月になったお子さん 母子健康手帳、バスタオル持参
乳児相談	4月10日(水) 午後1:00～1:30 開発センター	平成7年7月～10月生まれのお子さん 母子健康手帳持参
ツベルクリン反応検査及びBCG接種	4月11日(木) 午後1:30～2:30 開発センター	3カ月～4歳のお子さん・4月9日にツベルクリン反応検査を受けたお子さん 母子健康手帳持参

正しい自動車登録を

自動車税は、毎年四月一日現在で自動車を所有している方に課税されます。

自動車の登録が正しくなされていないために、毎年五月の納税の時期に、「納税通知書がこない」「持っていない車の納税通知書がきた」などの問い合わせが多数寄せられます。

住所変更などの場合は、速やかに次の登録手続きを済ませましょう。

※車検証住所の変更
○住所が変わった場合

※車検証名義の移転登録申請
○ディーラーに下取りに出した
○他人に譲渡した
○他人から譲り受けた

※車の抹消登録申請
○自動車を使用しなくなった

※申請先
東北運輸局福島陸運支局
（福島市吉倉字吉田五四）
☎0245-46-0341
いわき自動車検査登録事務所
（いわき市内郷綴町舟場一-一三五）
☎0246-27-6151



青戸彦磨さん

人権擁護委員に再任

人権擁護委員の青戸彦磨さんに二月十五日付けで再任の委嘱状が交付されました。

村では、青戸さんのほかに緑川正昭さんが委嘱されています。

人権擁護委員は、人権思想の普及、高揚と困りごと、もめごとでお困りの方の相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

―青戸彦磨さん―
富田字前沼
☎49-2325

―緑川正昭さん―
赤坂中野字道少田
☎49-2106

ご覧ください 固定資産税課税台帳

平成八年度固定資産税の基礎となる「固定資産税課税台帳」をお見せします。

縦覧を希望する方は、印鑑を忘れずにご持参ください。

なお、縦覧できる方は、納税者である所有者本人か本人の委任を受けた方および納税管理人に限られます。

※縦覧期間
四月一日～四月二十二日
（土曜日、日曜日は除きます。）

※縦覧場所
鮫川村役場総務課税務係

所得税の申告は3月15日まで！

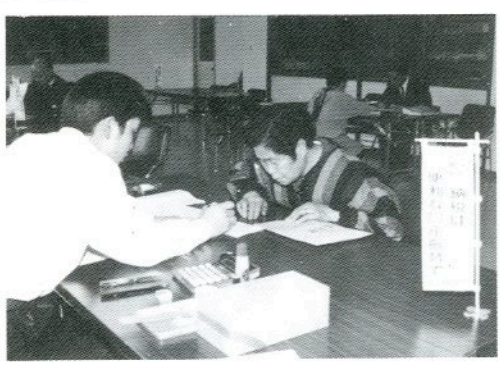

平成七年分の所得税の申告と納税はもうお済みでしょうか。

申告も納税も期限は三月十五日です。

なお、個人事業者の消費税の申告と納税は四月一日までです。お間違えのないようにご注意ください。

申告をしなければならない人が申告しなかったり、誤って少なく申告したりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税を納めなければならないことになります。

期限内に正しい申告と納税をしましょう。

詳しいことは、郡山税務相談室（☎0249-34-6300）白河税務署（☎0248-22-7111）におたずねください。

石油製品の品質は SQマークをめやすに！



規制緩和の一環として4月1日から石油製品（ガソリン・軽油・灯油）の輸入が自由化されるため、市場にはさまざまな品質の石油製品が流通すると予想されます。

そこで、消費者が安心して製品を購入できるための判断材料を提供するため、標準品質基準（ＪＩＳ規格に準拠）を満たす製品に販売業者が「ＳＱ(Standard Quality)マーク」を表示することができることを認めた「標準品質表示制度」が導入されます。

安心のしるし、ＳＱマーク

例えばガソリンのオクタン価など車の性能に影響を与える性状について新たに定められた基準が「標準品質基準」です。

性能に関する性状については、基本的には消費者の選択に任されることになりますが、消費者には外見上これを識別することが難しいので、そのための判断材料として、この標準品質基準を満たす製品に「ＳＱマーク」が表示できるようになったものです。

「ＳＱマーク」はガソリンスタンドの計量器などに表示されます。

今月の納付

国民年金保険料　3月分
納期限　3月25日

社会福祉事業のために 寄附

ありがとうございました

○横浜市　福島　カツ子様
（官沢出身　旧姓　松崎）

心配ごと 行政相談

3月21日(木)
午前10時～午後3時
山村開発センター

なお、心配ごと相談では午後一時から午後三時までは弁護士が相談を受けますので、ご利用ください。

また、行政相談委員は、国や県などが行っている仕事について相談を受け付けます。電話での相談も受け付けますので、気軽にご相談ください。

相談員　赤坂　基
（☎48-2333）

村のできごと



今日は楽しいひなまつり

3月1日　鮫川保育所で一足早いひな祭りが行われました。ホールには子どもたちが空かんや空びんを利用して作ったおひなさまがひな壇に飾られ、女の子の節句と三月生まれのお友達の誕生を祝いました。

中学校のシンボルマークが決まりました

4月の新学期から、鮫川中学校のシンボルマークが新しくなります。女子体育着のブルマーを男女兼用のハーフパンツにすることに伴い、半袖シャツも変えることになり、現在プリントされている校章を卒業後も利用できるシンボルマークにするため、冬休みの課題として生徒から募集しました。応募数二百点の中から生徒指導の先生方が十五点を選考した後、全校生徒、先生方の投票の結果、白坂忠幸さん(三年・写真)の作品に決定しました。シンボルマークは、鮫を連想し、元気が良く飛躍を表現したもので、縦五cm、横三・五cmの大きさで、色は村旗の群青色にしました。この作品は、運動用シャツ、その他の用品にプリントし、鮫中のシンボルマークとして利用していくことになりました。





感謝をこめて納税表彰式

39年継続村税完納

2月25日　平成七年度納税表彰式が区長さんをはじめ、組長さん、来賓の方々二百二十人が出席して開発センターで行われました。式ではまず芳賀村長が三十九カ年継続完納に当たり納税優先の心がけに対して御礼を述べ、引き続き行政区、区長、納税組合、優良納税組長、健康家庭、保健活動推進などの表彰や感謝状の贈呈が行われ赤坂中野区長の小松幹夫さんが受賞者を代表して答辞を述べられました。表彰式終了後、宿ノ入地内に建設中の完成間近な老人福祉施設を視察しました。



フォトルポ・

馬頭琴の音色にうっとり



2月6日　鮫川小学校と鮫川中学校で馬頭琴の演奏会が行われました。馬頭琴は、モンゴルの音楽では代表的な楽器で、小学二年生の国語科に「スーホの白い馬」の物語りにでてきます。演奏会は、小・中学校と村内の元気倶楽部との共催で行われ、「ジュスリエ」「万馬のとどろき」などの名曲を世界的にも有名なチ・ブルグッドさんが演奏し、哀愁のある多彩な音色は、小中学生に感銘を与えました。

今年も青生野がアベック優勝

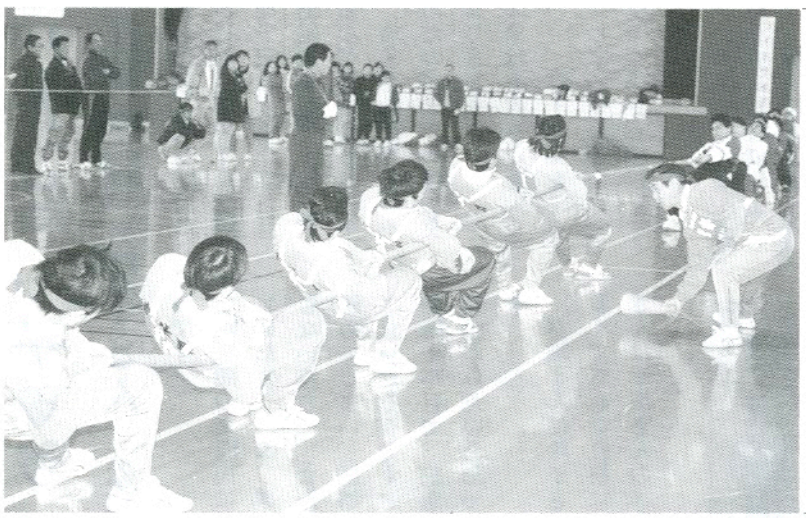

2月4日　第八回鮫川村綱引競技大会が農業者トレーニングセンターで男子八チーム、女子二チームが出場して行われ、力と技と精神力の熱い戦いを繰り広げました。結果は次のとおりです。◎男子▽優勝＝青生野Aチーム▽二位＝青生野Bチーム▽三位＝東石チーム◎女子▽優勝＝青生野チーム▽二位＝西野チーム。また二月十八日に矢祭町で行われた郡大会で、女子青生野チームが三位に入賞しました。

青生野地区営農飲雑用水施設完成



2月26日　青生野地区営農飲雑用水施設が完成し、通水式と祝賀会が行われました。配水池で行われた通水式では芳賀村長や藤田村議会議長、石塚青生野区長などが玉串を捧げた後テープカットが行われ、配水池電動弁のスイッチを入れ、モーターを始動しました。引き続き、会場を青生野集落センターに移して祝賀会が開かれ、事業の完成を喜び合いました。青生野地区営農飲雑用水施設は、大犬平地域二十二戸の家庭や事業所、畜舎などに給水されます。

ふれあいひろば



ふたりでバトンタッチ♡♡



江田幸雄♡玲子さん（赤坂西野字荻ノ沢）

幸雄さんは荻ノ沢の江田一夫さんの長男、玲子さんは塙町の出身で昭和六十一年三月九日に結婚式を挙げました。

幸雄さんが以前勤めていた会社に、玲子さんがアルバイトで勤めたのがきっかけで交際が始まりました。

第一印象は幸雄さんを「カッコいい」、玲子さんを「ポッチャリしていてかわいい」と、お互いに恋を予感したそうです。

四年間の交際後にゴールインしたお二人は、プロポーズもないうちに、まわりで話を決めてしまい、結婚することになったそうですが、今年は結婚十年目で、記念に思い出をつくりたいとおっしゃいます。

幸雄さんは玲子さんの「明るくて素直な性格に」、玲子さんは幸雄さんの「まじめでおおらかな性格」にひかれたそうです。

長女香織ちゃん（小三・写真左から二番目）と長男雄一くん（三歳・右）の二人のお子さんに恵まれ、「明るく、楽しく、笑顔の絶えない家庭にしたい」というお二人。

いつまでもお幸せに！

次は **白坂雅彦・洋子さんに** バトンタッチ

文芸

俳句

いわき市　金沢　暁舟
初窯の燃え立つまでの火を育て
道少田　山本　朗史
いのちみなあまねきものに四温の陽
福島市　中井　恒峯
牡丹の芽と蕗の薹隣り合い
新宿　大池　魚水
日だまりの花柊が門に添い
白河市　矢部　正子
消防車夜警の鐘をきかせゆく
横座　矢吹　茂
転作の麦の青さや初景色
新宿　斉須　信子
ほうり出す竹馬大将着ぶくれて
二反田　大平　太平
吹雪止む今宵三日月鋭さよ
前沼　黒田　寿香
冠雪の遠山かすむ早春賦
反田　小山田清哲
焚火の輪顔だけ熱く足の冷え
押目　北條素人坂
地吹雪に抗す歩巾をせまくして
道少田　山本五十鈴
立春大吉寒波漸く退散す

短歌

大塩　岡部　シゲ
工事現場に旗を振りつつ若き女
寒いですねと言葉かけくる
大塩　鈴木　クニ
いくつかの趣味もつ友は呆け防
止と大正琴も弾き初めたり
官代　前田　栄美

東京鮫川会からこんにちは



須藤春夫さん

東京都目黒区在住
赤坂西野字名下出身

今、鮫川村が注目されています

浅川の駅から親父におくられて東京に就職してから、三十五年があっという間に過ぎました。

東京世田谷で電気工事の見習工

むし歯のない子あつまれー 4





たんぽぽ教室で

平成3年8月1日から平成4年7月31日までに生まれたお子さんで、3歳児健診時にむし歯がなかったお子さんを紹介します。

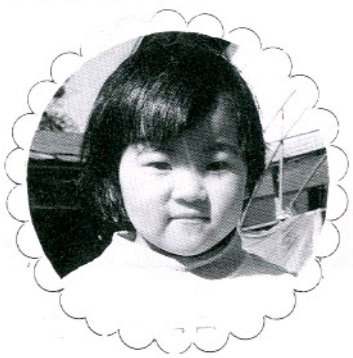

北條　弥生（やよい）ちゃん

（平成4年3月4日生）

北條浩伸・美津子さんの二女

赤坂西野字押目

虫歯にならないようにと特に気をつかっていることはありません。なんでも食べ、チョコレートは大好きです。食後には必ず水を飲みます。お風呂に入ったときに歯みがきをします。

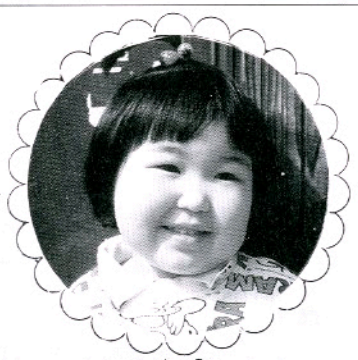

前田　温美（あつみ）ちゃん

（平成4年3月20日生）

前田博之・甲子さんの長女

赤坂中野字新宿

なんでもよく食べ、好き嫌いはありません。「歯がいたいよ」と言われないのは本当にうれしいことです。歯みがきもお兄ちゃんと一緒にしたり、時にはお父さん、お母さんの分まで準備してくれます。

山百合の薫りしときに風邪をひき　山茶花咲いてまた風邪をひく
岫　長　北條　平

雪の庭仔犬と戯れてわが足に紐巻きつきて尻餅をつく
棚　橋　関根　一好

小春陽の部屋に肩寄せ歌誌を読む刻よ止まれよこのままでいい
大石草　鈴木イミ子

アザラシの親子三頭「アカンベイ」くすりと笑う画面の前に
中野町　赤坂　朝子

冬空に冴えた星など数え見る点滅の一つ飛行物体
江竜田　芳賀　洋郎

村山首相が国旗と認めし日の丸を掲げて初日拝みたりける
楢久保　森　芳子

薔薇の花活けつつ聞けばオウムの解散瓶にこぼるる花びら一つ
田苗下　蛭田　正

孫の帰り電話に知る妻いそいそと昔ながらの甘酒仕込む
酒　垂　石井　カヤ

中秋の月は見えねどわが心満ち足りており今宵満月
管ノ目　大竹　華子

また来てねと紅葉のような手を振れる孫の背後に遠き潮騒
岩野草　坂本　雪絵

路の隅みつけし曽孫が注進にきて賑やかな寒の夕映え
田苗下　蛭田　浩市

四十年以上の年輪でなければ向ぬという樹木の社会泌みて思えり
本　坂　藤田　末光

松飾りに選ぶとみればどの枝もみどりに冴えて競うが如し
沼野沢　本郷　チヨ

園児の孫われの客おば拒否すらしテレビがんがん鳴らしているも
越　虫星　武

初詣で石段百三十余り上り来て山本不動尊の初鐘鳴らす
大戸中　小松セツ子

斜面畑肥背負あげし遠き日も今鍬入れす荒草しげる
名　下　須藤美代子

金色（こんじき）の花寄合いて福寿草咲きしずまれり寒の日差しに

として住み込みの生活がはじまったのです。

つらい修業の中で、いつも励ましてくれた姉の便りは、村のことや地区のことなど四季折々の様子が伝わり、なつかしく、元気を与えてくれました。

また母親のぬくもりを思うふる里は大事にしたいものです。その母親も昨年五月、九十歳で他界し、さびしい思いをしております。

私の兄弟は、村に住んでいますので、いつも四季折々の山菜野菜などの旬のものを送ってくれます。宅配便を開くたびにその季節を思い出します。兄から送られる、いのししの鍋を仕事仲間と囲んで、酒（やまぶき）を酌み交わすとき、ふる里の話題に花が咲きます。

そんなとき、なんとも言えない、いい気分になります。

村の山菜、野菜、米などの有機栽培の味を賞味しながら、食文化の安全性を求めて村の人々と交流を続けている区役所勤務の人たちやタクシー会社の人々の間で「鮫川村のように豊かな大地で生活できるなんて本当にうらやましい」と、今、私の住んでいる目黒区でちょっとした話題になっています。「今度、田舎に連れていってほしい」と言う人も増えています。

村の農業は、大変厳しい環境におかれていると聞いています。生産者と消費者が交流し、村のよさをアピールして、村の特産物が求められるようになれば村の発展が期待できると思います。

村には豊かな自然があります。都会の人々は、食生活に危機感を持っています。安全な食生活を求めて、今、鮫川村が注目され、期待されています。

訪ねてみませんか鮫川の30景 ㉓

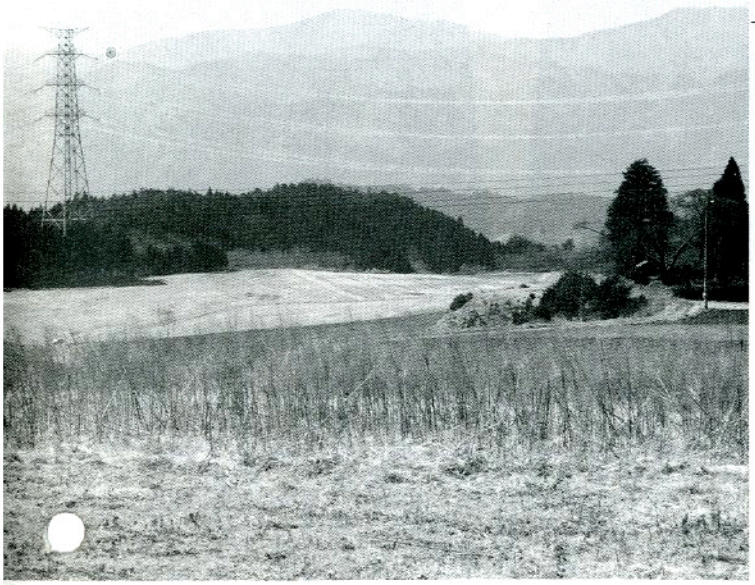

江竜田（えりゅうだ）

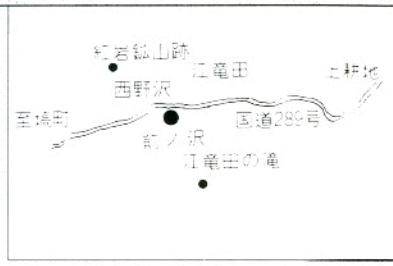

渡瀬字江竜田、西野沢、前ノ沢地内を江竜田といいます。国道289号線の江竜田峠を下りはじめると、正面に八溝連山、左方に阿武隈高原の最南端を望むことができ、まさに絶景です。また西野沢地内には明治時代に採掘されていた紅岩鉱山跡（金山（かねやま））があります。

集落前方には30ヘクタールに及ぶ農用地開発公団開発の飼料畑が開けています。中央には高砂の松が集落のシンボルとしてそびえていましたが、平成２年松くい虫の被害により伐り倒されました。

村指定の無形民俗文化財「渡瀬の獅子舞」伝承の地でもあります。

ごみは分別して収集日に出しましょう

収集場所	種別	3月	4月
江竜田～中野町～福原～鍬木田～広畑～新宿～道少田～大塩コース	可燃物	4.7.11.14.18 21.25.28	1.4.8.11.15 18.22.25
	不燃物	8.22	5.19
さきり荘～村営住宅赤坂中野団地コース	可燃物	4.7.11.14.18 21.25.28	1.4.8.11.15 18.22.25
	不燃物	6	3.17
鮫川分校（可燃物木曜のみ）	可燃物	4.7.11.14.18 21.25.28	1.4.8.11.15 18.22.25
鮫川中学校コース	不燃物	7.21	4.18
関下～越虫～青生野小学校～世々麦～葉貫～蕨ノ草～中沢～関口コース	可燃物	6.13.27	3.10.17.24
	不燃物	6	3.17
真坂～押目～酒垂～塚本～荻ノ沢～折戸～水口～官沢コース	可燃物	6.13.27	3.10.17.24
	不燃物	7.21	4.18
官代～遠ケ竜～大石草～大根屋敷～内ケ竜コース	可燃物	6.13.27	3.10.17.24
	不燃物	8.22	5.19
石井草～大久保～鬼越～赤柴～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	可燃物	6.13.27	3.10.17.24
	不燃物	15	26

こちら窓口

お誕生おめでとうございます

住所	赤ちゃんの名前	月/日	保護者
青生野	堀川（ほりかわ）智加（ちか）	1/25	堀川優
前田	金澤（かなざわ）康平（こうへい）	1/29	金澤幸男



1月21日～2月20日までの届け出

休日のお医者さん

月日(曜)	棚倉町	塙町	石川町
3月10日(日)	東白川中央病院 ☎33-3263	—	務川医院 ☎26-5585
17日(日)	藤田医院 ☎33-2013	—	大竹眼科医院 ☎26-4118
20日(水)	あらまちクリニック ☎33-8018	中島医院 ☎43-0373	山本医院 ☎26-8311
24日(日)	杉山胃腸科外科皮膚科 ☎33-7551	車田病院 ☎43-1019	原外科医院 ☎26-1423
31日(日)	和田医院 ☎33-2012	塙厚生病院 ☎43-1145	大野病院 ☎26-1181
4月7日(日)	勝田医院 ☎33-3008	石川医院 ☎43-0003	務川医院 ☎26-5585
14日(日)	大木医院 ☎33-2424	—	大野病院 ☎26-1181

今月の人口（2月1日）

人口	世帯
5,065人（＋1）	1,119戸（0）
男	女
2,509人（－1）	2,556人（＋2）

あとがき

♥何年かぶりの寒い冬もようやく終り、春の息吹が感じられるようになりました。♥春といえばスタートの時期でもあります。皆さんの身のまわりにもさまざまな出会いと別れがあるのでしょうね。♥私の手元には、他町村の広報担当者の異動の通知が届いたりして、一抹の寂しさを感じる季節でもあります。♥四月号から、村民の皆さんに登場いただくコーナーを増やしたいと考えています。意見や感想なども気軽にお寄せください。お待ちしています。（石）